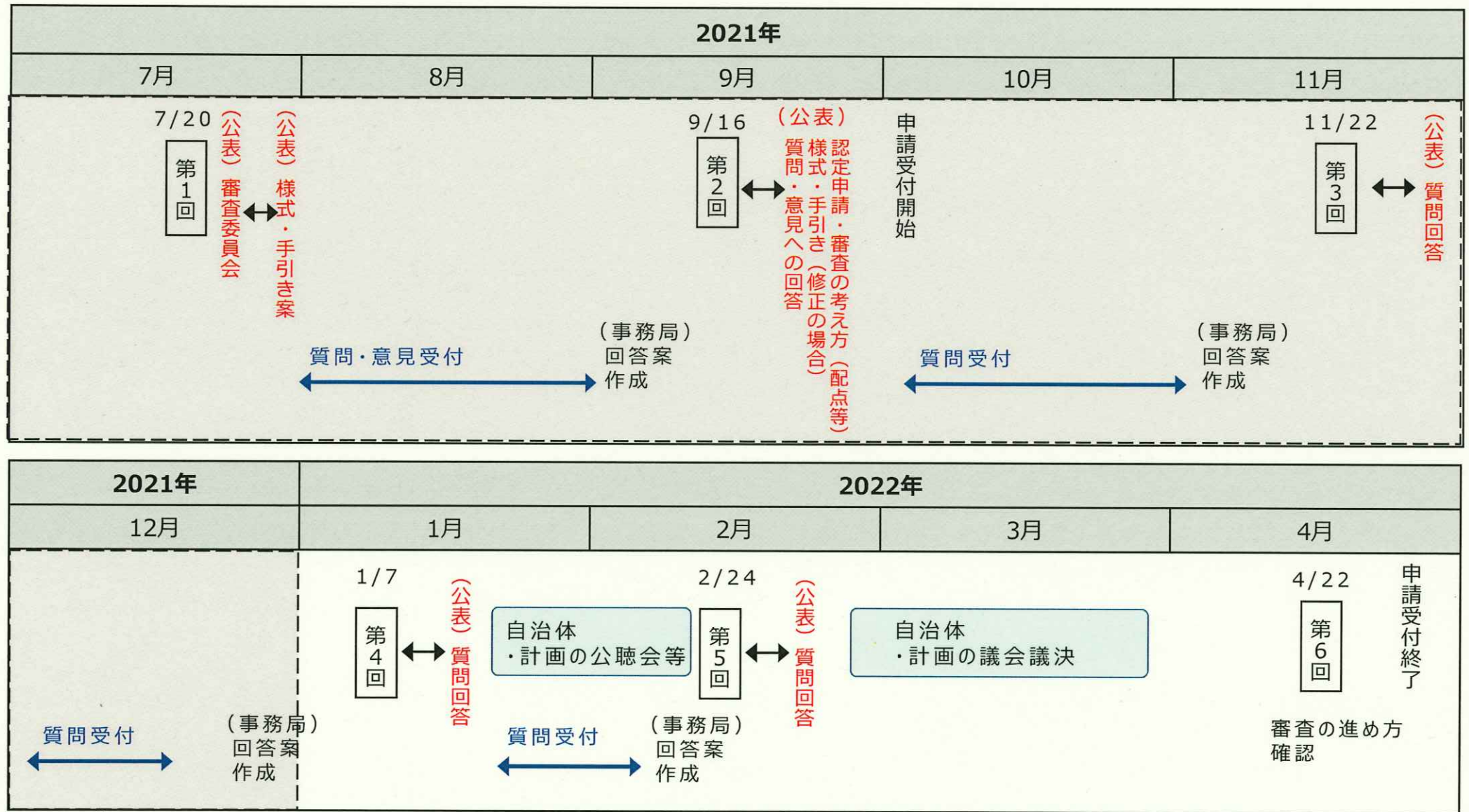


ご説明資料

令和4年1月

1. 現状の動向とスケジュール

スケジュール<申請受付終了まで>



(補足)

- ・質問・意見受付の対象は、IR整備法に基づく実施主体となりうる地方自治体(都道府県又は政令市)とする。
- ・質問回答は、申請者に共通で理解してもらうため、区域整備計画の申請者の権利、利益等を害するおそれがある部分を除き、公開する。
(質問提出の際に、こうした内容が含まれる場合は、その旨を明らかにすることの記載を求める。)

前回委員会(第3回(11/22))でのご指摘事項について

■採点について

ご指摘

要求基準充足をもって、評価基準の採点において基礎点を与えるということは、点数を恣意的によく見せようとしている印象を与える可能性がある。

審査委員会が要求基準への適合可否を確認するわけではないのであれば、要求基準の充足を評価基準の採点でも考慮するというのは違和感がある。

区域整備計画の認定審査は、最高点を1者認定するものでなく、3を超えない範囲内で認定するものなので、自治体による事業者採点結果をみて認定に相応しい点を下げたとならないように、採点方法の検討が必要ではないか。

段階評価の区分数が多くなると、採点が大変になる。原則6段階の評価にて採点を行い、委員が特に必要と考える場合は、委員判断により、詳細な区分による評価を認めるという案が良いのではないか。

最終的に審査結果を公表する際の見せ方を工夫することで、説明を行うことは可能であるように思う。例えば最上位の評価を「A評価」ではなく「S評価」とする、段階評価の区分(A, B, C評価)は示さずに得点だけ公表するなどが考えられる。

■評価基準の項目ごとの評価方法(ベンチマーク)の検討の進め方について

ご指摘

評価項目ごとのベンチマークの検討の進め方について了承いただく。



まずはベンチマークについて議論いただき、ベンチマークの検討状況や、自治体の発表する区域整備計画の情報を踏まえ、改めて採点について議論させていただきたい。

審議内容<申請受付終了まで>

	2021年			2022年			
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
審査委員会		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">第3回</div> <ul style="list-style-type: none"> ・採点方法の見直し ・評価基準の項目ごとの評価方法の検討（全体方針等） ・質問回答 ・その他 		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">第4回</div> <ul style="list-style-type: none"> ・評価基準の項目ごとの評価方法の検討（各論①） ・質問回答 ・その他 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">第5回</div> <ul style="list-style-type: none"> ・評価基準の項目ごとの評価方法の検討（各論②） ・質問回答 ・その他 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">第6回</div> <ul style="list-style-type: none"> ・評価基準の項目ごとの評価方法の検討（各論③） ・採点・審査方法 ・質問回答 ・その他 	
様式、手引きへの質問回答	質問受付 → (事務局) 回答案作成 → 質問回答		質問受付 → (事務局) 回答案作成 → 質問回答		質問受付 → (事務局) 回答案作成 → 質問回答		
大阪府市	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px;"> 事業者提案を踏まえ、自治体と事業者が区域整備計画を作り込む時期 </div>			<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px;"> 説明会、公聴会開催等 </div>		<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px;"> 区域整備計画の議会議決等 </div>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px;"> 国への区域整備計画の認定申請が見込まれる時期 </div>

委員会の日程<申請受付終了(来年4月28日)まで>

第4回 2022年 1月 7日(金)10:00~(2時間程度)(完全オンライン形式)

第5回 2022年 2月24日(木)13:00~(2時間程度)(ハイブリッド形式)

第6回 2022年 4月22日(金)15:15~16:45 (ハイブリッド形式)

(※)留意点

- ・ハイブリッド形式の会議は、竹内委員長、山内委員長代理のみ対面参加。

2. 評価基準の項目ごとの評価方法 (ベンチマーク)について

- ・ 評価基準の項目と初回審査委員との関係
-

評価基準の項目ごとの評価・採点方法について(案)

- 評価のベンチマークの検討については、以下の方針を進めていくこととしたい。
- 具体的内容は、今後、初回審査の担当の先生に個別に相談させていただきつつ、検討を進めてまいりたい。

■ 評価に当たって留意すべき内容の検討

評価基準の内容に沿って、以下3点を確認

①国内外の同種事例の状況（シンガポール等のIRや、国内類似施設の状況）

- ・例えば、評価基準⑩「宿泊施設の規模」であれば、手引きに沿って、機能(客室の広さ、構成、設備に関する事例(客室(スイートルーム含む)ごとの床面積等、レンタル比、動線等))及び規模(全客室の床面積等)に関する事例を確認。

評価基準⑩「宿泊施設の規模」

諸外国のIRにおける宿泊施設と比較して、客室の広さ、構成、設備が国際競争力を有するとともに、IR区域への来訪者の宿泊需要に適切に対応できる規模を持つことが求められる。

②IR基本方針や政府の観光戦略における記載

- ・IR基本方針における意義・目標に関する記載事項や、政府の観光戦略(観光立国推進基本計画等)における関連記載箇所(例えば、訪日外国人旅行者の多様なニーズに併せた宿泊施設の整備等)の作成

③その他、評価に当たって留意すべき事項があれば追加要素として検討

- ・例えば、来訪者数の需要検討に当たっては、世界における市場環境()や、需要の奪い合いをどう考えるか、来訪者が増えると依存症患者増加につながる点をどう考えるかという観点を検討。

■ 評価基準を踏まえ「高く評価する」内容の検討



- ・評価基準の記載内容に沿って、「〇〇については、〇〇(上記①)を参考とし、それを上回るものは「優れている」以上と評価する。その際、〇〇の要素(上記②、③)は加味する。」というベンチマーク(指標)を作成する。
- ・その際、配点を更に細分化する必要があるものについては、項目を細分化し配点を割り振る。

- ## 2. 評価基準の項目ごとの評価方法 (ベンチマーク)について
- ・ ベンチマークの検討状況
-

ベンチマーク検討状況(概要)

評価基準(配点)	今回
①IR区域全体のコンセプト(30点)	○
②IR区域内の建築物のデザイン(30点)	○
③IR施設の規模(10点)	○
④ユニバーサルデザイン、環境負荷低減、多文化共生、フェアトレード(30点)	○
⑤MICE施設の規模(20点)	○
⑥MICE施設の機能・設備等(50点)	○
⑦MICEの誘致・施設の運営方針等(50点)	○
⑧魅力増進施設(50点)	○
⑨送客施設(50点)	
⑩宿泊施設の規模(20点)	○
⑪レストラン等の付帯サービス(10点)	○
⑫宿泊施設のサービス内容・業務の実施体制(30点)	
⑬その他観光旅客の来訪・滞在促進施設(30点)	
⑭カジノ施設のデザイン・配置(20点)	○
⑮IR区域の交通利便性(5点)	○
⑯IRに関連し都道府県等が行う交通アクセスの改善等(15点)	○
⑰MICE開催件数、観光客増加等の観光への効果(50点)	
⑱地域経済への効果(50点)	
⑲2030年の政府の観光戦略の目標達成への貢献(50点)	
⑳IR事業者等の事業遂行能力(50点)	
㉑財務の安定性(50点)	
㉒防災・減災対策、コロナ等の感染症対策(50点)	
㉓地域との良好な関係構築のための取組(50点)	
㉔カジノ事業の収益の活用(50点)	
㉕依存症対策等のカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除(150点)	

今回
13/25

ベンチマーク検討状況(概要)

項目(配点)	評価基準	具体的記載項目 (手引きより抜粋)	配点の 細分化	ベンチマーク(案)
1. IR区域全体のコンセプト(30点)	IR区域全体のコンセプトが、明確であり、極めて高い国際競争力を有する優れたものであるとともに、他国の成功事例の模範ではなく、独自性を有するものであることが求められる。	<ul style="list-style-type: none"> ①IR施設の名称、所在地及びその概要 ②区域整備計画の意義及び目標 ③IR区域全体のコンセプトと策定根拠 ④IR事業の概要(開業の時期等の工程の概要を含む。) 	なし	<ul style="list-style-type: none"> ・ 我が国の観光に様々なイノベーションを生み出すような、国際競争力及び独自性を有すると考えられるコンセプトに対し、「優れている」以上の高い評価を与える。 ・ 評価に当たっては、周辺地域との調和の方針に留意するほか、IRの基本方針の関連記述を参考とする。
2. IR区域全体の建築物のデザイン(30点)	IR区域内の建築物のデザインが、IR区域全体のコンセプトを具現化しており、IR区域が立地する地域の新たな象徴となり得るような先進性や他には見られない魅力を有するとともに、周囲の景観や環境と調和したものであることが求められる。	<ul style="list-style-type: none"> ①IR区域内の建築物の外観、内装 ②IR区域内の建築物の配置 	なし	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3つの観点(IR区域全体のコンセプトの具現化、先進性、周辺との調和)に着目し、IRの先行事例と比較して内容が上回ると考えられる場合、「優れている」以上の高い評価を与える。 ・ 評価に当たっては、IR施設の配置や、シンガポールIR等の先行事例での審査内容、IRの基本方針の関連記述を参考とする。

ベンチマーク検討状況(概要)

項目(配点)	評価基準	具体的記載項目 (手引きより抜粋)	配点の 細分化	ベンチマーク(案)
3. IR施設の 規模(10点)	日本を代表する観光施設にふさわしい、これまでにないスケールを持つ施設であることが求められる。	①IR区域の面積(敷地面積) ②IR施設の床面積の合計及び内訳 ③その他スケールに関する事項(収容人員)	なし	<ul style="list-style-type: none"> シンガポールの各IRの床面積を参考とし、これを超えるものに「優れている」以上の評価を与える。 評価に当たっては、国内外の同種施設との敷地面積の比較、基本方針の関連記述を参考とする。
4. ユニバーサルデザイン、 環境負荷低減、多文化共生、フェアトレード (30点)	障害者、高齢者、妊婦、乳幼児連れの人といった、配慮を必要とする来訪者それぞれの多様なニーズに対応できるユニバーサルデザインの観点や、環境負荷低減、多文化共生、フェアトレードの観点から、世界の最先端であり、模範となることが求められる。	①ユニバーサルデザイン、多文化共生(言語対応、性(従業員等の女性登用率を含む)、宗教、障害(障害者の雇用率を含む)を含む) ②環境負荷低減 ③フェアトレード (SDGsの達成への寄与の観点を含む)	あり ①15点 ②10点 ③5点	<ul style="list-style-type: none"> 3つの分類別に、シンガポールIRの事例と比較して、これを超えていると考えられる場合、「優れている」以上の高い評価を与える。 評価に当たっては、シンガポールのIR以外における先進事例を参考とする。

ベンチマーク検討状況(概要)

項目 (配点)	評価基準	具体的記載項目 (手引きより抜粋)	配点の 細分化	ベンチマーク(案)																			
5. MICE 施設の 規模 (20点)	開催が想定される 最大規模のMICE に対応できるなど、 日本のMICEビジ ネスの国際競争力 を飛躍的に向上さ せ、アジア・太平洋 地域におけるMIC Eビジネスのリー ダーとしての地位 をより盤石にする ために十分なス ケールを有するこ とが求められる。	①国際会議場施設の規模 の考え方 ②国際会議場施設の収容 人数及び床面積 ③展示等施設の規模の考 え方 ④展示等施設の収容人数 及び床面積	なし	<ul style="list-style-type: none"> 以下のCaseを踏まえつつ、これまでにないような大型の国際的な会議やイベント等を展開するという考え方で施設規模の検討を十分に行っている場合、「優れている」以上の評価とする。 評価に当たっては、ホワイエ等の附帯施設の面積にも留意する。 <table border="1" data-bbox="1209 678 2116 1133"> <thead> <tr> <th rowspan="2">Case</th> <th colspan="2">国際会議場施設</th> <th>展示等施設</th> </tr> <tr> <th>最大の 会議室収容人数</th> <th>施設全体の 収容人数</th> <th>総展示面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>概ね1千人以上 ～3千人未満</td> <td>左記の2倍以上</td> <td>概ね12万m² 以上</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>概ね3千人以上 ～6千人未満</td> <td>左記の2倍以上</td> <td>概ね6万m²以 上</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>概ね6千人以上</td> <td>左記の2倍以上</td> <td>概ね2万m²以 上</td> </tr> </tbody> </table>	Case	国際会議場施設		展示等施設	最大の 会議室収容人数	施設全体の 収容人数	総展示面積	1	概ね1千人以上 ～3千人未満	左記の2倍以上	概ね12万m ² 以上	2	概ね3千人以上 ～6千人未満	左記の2倍以上	概ね6万m ² 以 上	3	概ね6千人以上	左記の2倍以上	概ね2万m ² 以 上
Case	国際会議場施設		展示等施設																				
	最大の 会議室収容人数	施設全体の 収容人数	総展示面積																				
1	概ね1千人以上 ～3千人未満	左記の2倍以上	概ね12万m ² 以上																				
2	概ね3千人以上 ～6千人未満	左記の2倍以上	概ね6万m ² 以 上																				
3	概ね6千人以上	左記の2倍以上	概ね2万m ² 以 上																				

ベンチマーク検討状況(概要)

項目 (配点)	評価基準	具体的記載項目 (手引きより抜粋)	配点の 細分化	ベンチマーク(案)																									
6. MICE 施設の 機能・設 備等 (50点)	国際連合の会議、各国との首脳級会合、閣僚級会合などの重要な国際会議や、グローバル企業をはじめとする様々な企業の会議、企業が行う報奨及び研修旅行に付随する催事などの高度な需要に十分に対応できるよう、必要な機能を有し、施設の使い勝手が良く、上質で洗練された内装であり、水準の高い飲食サービスが提供できるなど、国際競争力の高い、優れたクオリティを持つことが求められる。	<p>①国際会議場施設の種別、機能、外観及び内装の特徴、設置及び運営の方針</p> <p>②展示等施設の種別、機能、外観及び内装の特徴、設置及び運営の方針</p> <p>(「高度な需要への対応に必要な機能」、「使い勝手」、「内装」、「飲食サービス」等の観点で記載)</p> <p>(設置及び運営の方針については、天井高、耐荷重、分割方式、動線(来訪者動線、搬出入動線、サービス動線等)、情報通信技術の活用(設備等)を含めて記載)</p>	なし	<p>・ 以下表の評価の着目点について、マリーナベイサンズのMICE施設を参考とし、これを超えると考えられるものは「優れている」以上の評価とする。</p> <p>・ 評価に当たっては、IRの基本方針の関連記述や、世界の大手国際会議運営会社が加盟する国際機関であるIAPCOがまとめた、国際会議の計画に当たってのポイント「Planning a Conference Centre」の内容に留意する。</p> <table border="1" data-bbox="1265 683 2130 1449"> <thead> <tr> <th rowspan="2">手引き記載の観点</th> <th colspan="2">国際会議場施設</th> <th rowspan="2">展示等施設</th> </tr> <tr> <th>最大の会議室</th> <th>中小会議室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度な需要への対応に必要な機能</td> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> 天井高 耐荷重 情報通信技術の活用(設備等) </td> <td rowspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> 分割方式(柱有無等) </td> </tr> <tr> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> その他(形式、舞台装置等) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 分割方式(室数、収容人数) </td> </tr> <tr> <td>使い勝手</td> <td colspan="3"> <ul style="list-style-type: none"> 動線(来場者動線、搬出入動線、サービス動線等) </td> </tr> <tr> <td>内装</td> <td colspan="3"> <ul style="list-style-type: none"> 内装(椅子等を含む) </td> </tr> <tr> <td>飲食サービス</td> <td colspan="3"> <ul style="list-style-type: none"> ケータリング、キッチンやパントリー、飲食店等 </td> </tr> </tbody> </table>	手引き記載の観点	国際会議場施設		展示等施設	最大の会議室	中小会議室	高度な需要への対応に必要な機能	<ul style="list-style-type: none"> 天井高 耐荷重 情報通信技術の活用(設備等) 		<ul style="list-style-type: none"> 分割方式(柱有無等) 		<ul style="list-style-type: none"> その他(形式、舞台装置等) 	<ul style="list-style-type: none"> 分割方式(室数、収容人数) 	使い勝手	<ul style="list-style-type: none"> 動線(来場者動線、搬出入動線、サービス動線等) 			内装	<ul style="list-style-type: none"> 内装(椅子等を含む) 			飲食サービス	<ul style="list-style-type: none"> ケータリング、キッチンやパントリー、飲食店等 		
手引き記載の観点	国際会議場施設		展示等施設																										
	最大の会議室	中小会議室																											
高度な需要への対応に必要な機能	<ul style="list-style-type: none"> 天井高 耐荷重 情報通信技術の活用(設備等) 		<ul style="list-style-type: none"> 分割方式(柱有無等) 																										
	<ul style="list-style-type: none"> その他(形式、舞台装置等) 	<ul style="list-style-type: none"> 分割方式(室数、収容人数) 																											
使い勝手	<ul style="list-style-type: none"> 動線(来場者動線、搬出入動線、サービス動線等) 																												
内装	<ul style="list-style-type: none"> 内装(椅子等を含む) 																												
飲食サービス	<ul style="list-style-type: none"> ケータリング、キッチンやパントリー、飲食店等 																												

ベンチマーク検討状況(概要)

項目 (配点)	評価基準	具体的記載項目 (手引きより抜粋)	配点の 細分化	ベンチマーク(案)
7. MICE の誘致・ 施設の運 営方針等 (50点)	誘致しようとするMICEのターゲットが明確であり、近隣に既存のMICE施設がある場合には適切な役割分担や連携を通じて国際競争力の強化が図られるとともに、誘致、企画及び運営に必要な体制及びノウハウを備えていることが求められる。	<p>①国際会議場施設及び展示等施設の設置及び運営の方針 (既存の国内MICE施設では対応できず、誘致が難しいものへの取組みを含む)</p> <p>②国際会議場施設及び展示等施設の業務の実施体制及び実施方法 (近隣にMICE施設がある場合には、当該施設との役割分担及び連携についても記載する)</p>	あり ①30点 ②20点	<p>①について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ MICEのターゲットについて、ターゲットとする分野に説得力があり、また、既存の国内MICE施設では対応できず、誘致が難しいものがターゲットに十分含まれている場合、「優れている」以上の評価とする。 ・ その際、MICE施設の整備前後で、国際会議などのMICE開催件数の見通しがシンガポールのように増加傾向になっているかという点にも留意する。 <p>②について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「体制及びノウハウ」については、国際競争力を有する国内MICE施設運営事業者と同程度以上と考えられる場合、「優れている」以上の評価とする。 ・ また近隣に既存施設が立地している場合は、役割分担や連携の取組みについても留意する。

ベンチマーク検討状況(概要)

項目 (配点)	評価基準	具体的記載項目 (手引きより抜粋)	配点の 細分化	ベンチマーク(案)						
8. 魅力 増進施設 (50点)	世界中の観光客を引き付けることのできる、国際的に最高水準のエンターテインメント性を有する公演、展示、イベント等を提供するとともに、これを通じて、日本の伝統、文化、芸術、先端技術、四季折々の自然などの様々な魅力を、幅広く又はより深く、これまでにないクオリティで発信することが求められる。また、計画された事業を実施するために必要な体制及びノウハウを備えていることが求められる。	①魅力増進施設の種類、機能、規模、外観及び内装の特徴、設置及び運営の方針 ②魅力増進施設の業務の実施体制及び実施方法	あり (コンテンツ) 20点 (発信方法) 20点 (体制及びノウハウ) 10点	<p>・各項目について、以下の点に着目し、ミラノ国際博覧会における日本館の事例等を参考とし、同程度以上と考えられる場合、「優れている」以上の評価とする。</p> <table border="1" data-bbox="1200 432 2074 1501"> <thead> <tr> <th data-bbox="1200 432 1581 531">コンテンツ</th> <th data-bbox="1581 432 1823 531">発信方法</th> <th data-bbox="1823 432 2074 531">体制及びノウハウ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1200 531 1581 1501"> <ul style="list-style-type: none"> <展示> ・展示品の知名度 ・制作者の知名度 <鑑賞> ・公演予定団体の知名度 ・公演予定団体の実績 <体験> ・そこでしか体験できないものになっているか ・理解が深まるようなストーリー性を有するものか <販売> ・幅広い商品を提供しているか <消費> ・幅広い商品を提供しているか <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本人含め、誰でも楽しめるものか(多言語対応、バリアフリー等) </td> <td data-bbox="1581 531 1823 1501"> <ul style="list-style-type: none"> ・発信方法に多様性があるか(展示、鑑賞、体験、販売、消費等の方法からいくつか選択しているか) ・各発信方法について工夫が見られるか ・平日、休日を問わずに楽しめるようになっているか ・何度もリピートしたいと思えるような工夫がされているか </td> <td data-bbox="1823 531 2074 1501"> <ul style="list-style-type: none"> 運営事業者において、 ・十分な組織体制が構築されているか ・これまでに同規模施設の運営実績があるか コンテンツ制作に携わる主要スタッフにおいて、 ・十分な組織体制が構築されているか ・これまでに同規模コンテンツの制作実績があるか </td> </tr> </tbody> </table>	コンテンツ	発信方法	体制及びノウハウ	<ul style="list-style-type: none"> <展示> ・展示品の知名度 ・制作者の知名度 <鑑賞> ・公演予定団体の知名度 ・公演予定団体の実績 <体験> ・そこでしか体験できないものになっているか ・理解が深まるようなストーリー性を有するものか <販売> ・幅広い商品を提供しているか <消費> ・幅広い商品を提供しているか <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本人含め、誰でも楽しめるものか(多言語対応、バリアフリー等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・発信方法に多様性があるか(展示、鑑賞、体験、販売、消費等の方法からいくつか選択しているか) ・各発信方法について工夫が見られるか ・平日、休日を問わずに楽しめるようになっているか ・何度もリピートしたいと思えるような工夫がされているか 	<ul style="list-style-type: none"> 運営事業者において、 ・十分な組織体制が構築されているか ・これまでに同規模施設の運営実績があるか コンテンツ制作に携わる主要スタッフにおいて、 ・十分な組織体制が構築されているか ・これまでに同規模コンテンツの制作実績があるか
コンテンツ	発信方法	体制及びノウハウ								
<ul style="list-style-type: none"> <展示> ・展示品の知名度 ・制作者の知名度 <鑑賞> ・公演予定団体の知名度 ・公演予定団体の実績 <体験> ・そこでしか体験できないものになっているか ・理解が深まるようなストーリー性を有するものか <販売> ・幅広い商品を提供しているか <消費> ・幅広い商品を提供しているか <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本人含め、誰でも楽しめるものか(多言語対応、バリアフリー等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・発信方法に多様性があるか(展示、鑑賞、体験、販売、消費等の方法からいくつか選択しているか) ・各発信方法について工夫が見られるか ・平日、休日を問わずに楽しめるようになっているか ・何度もリピートしたいと思えるような工夫がされているか 	<ul style="list-style-type: none"> 運営事業者において、 ・十分な組織体制が構築されているか ・これまでに同規模施設の運営実績があるか コンテンツ制作に携わる主要スタッフにおいて、 ・十分な組織体制が構築されているか ・これまでに同規模コンテンツの制作実績があるか 								

ベンチマーク検討状況(概要)

項目 (配点)	評価基準	具体的記載項目 (手引きより抜粋)	配点の 細分化	ベンチマーク(案)
10.宿泊施設の規模 (20点)	諸外国のIRにおける宿泊施設と比較して、客室の広さ、構成、設備が国際競争力を有するとともに、IR区域への来訪者の宿泊需要に適切に対応できる規模を持つことが求められる。	①宿泊施設の種類、外観及び内装の特徴、設置及び運営の方針 ②宿泊施設の機能 ③宿泊施設の規模(客室のうち最小のもの床面積、スイートルームの最小のもの床面積、客室の総数に占めるスイートルームの割合含む)	なし	<ul style="list-style-type: none"> 客室の広さ(一般・スイートルームの最小のもの床面積)、構成(施設・客室構成)、設備(外観・内装等)、及び施設全体の規模(構成別の客室数)について、シンガポールIRの事例を参考として、これを超えると考えられる場合、「優れている」以上の評価とする。 評価に当たっては、IRの基本方針や、観光立国推進基本計画の関連記述にも留意する。
11.レストラン等の付帯サービス (10点)	レストランなどの飲食サービスやその他付帯サービスのラインナップやクオリティが、国際競争力の高い、優れたものであることが求められる。	①宿泊施設の飲食サービス (レストラン等の概要(想定する規模、ターゲット、予算水準、ジャンル)のほか、国際競争力の高さや、MICE参加者の利用者ニーズへの対応の考え方を記載) (ルームサービス等のレストラン以外での飲食サービスの提供方針を記載) ②宿泊施設のその他付帯サービス	なし	<ul style="list-style-type: none"> 宿泊施設の飲食サービスやその他付帯サービスについて、シンガポールIR施設の事例を参考とし、 <飲食サービス> ○バラエティ(ジャンル、予算水準)の豊富さ ○国際競争力の高さ ○MICE参加者の利用者ニーズへの対応の考え方 <その他付帯サービス> ○多様なサービスを有しているか 等に着目し、これらを上回ると考えられる場合、「優れている」以上の評価とする。 その際、宿泊施設以外の飲食サービスに関する記載内容(評価基準⑬「その他観光旅客の来訪・滞在促進施設」等で提案がなされることを想定)にも留意する。

ベンチマーク検討状況(概要)

項目 (配点)	評価基準	具体的記載項目 (手引きより抜粋)	配点の 細分化	ベンチマーク(案)
14.カジノ施設のデザイン・配置 (20点)	IR区域全体のコンセプトと調和し、他の施設とバランスの取れた規模、デザイン及び配置と求めていることが求められる。	①カジノ施設の種類、機能、配置、外観及び内装の特徴、設置及び運営の方針(カジノ施設周辺の動線、カジノ施設を利用しないIR利用者への配慮等を含む) ②カジノ施設の数、規模	なし	<ul style="list-style-type: none"> ・ カジノ施設が「IR区域全体のコンセプト(評価基準①)、IR区域内の建築物のデザイン(評価基準②)」と調和した華美なものではなく、かつ、カジノ施設を経由せず各施設にアクセス可能な配置である場合、「優れている」以上の高い評価を与える。 ・ 評価に当たっては、シンガポールIRの先行事例や、基本方針及びカジノ管理委員会施行規則の関連記述を参考とする。
15.IR区域内の交通利便性 (5点)	IR区域は、国際空港、国際港湾、鉄道ターミナル駅等から現地までの公共交通機関の所要時間、運行頻度、輸送力等から見て、国内外の主要都市との交通の利便性に優れた地域であることが求められる。	①国際アクセス ②国内アクセス ③域内アクセス(混雑が想定される場合の対策含む)	なし	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各都市から現地までの所要時間、運行頻度、輸送力について、シンガポールIRの事例を参考として、これを超えると考えられる場合、「優れている」以上の評価とする。 ・ 評価に当たっては、地域によりIR施設とは直接関連のない所与の条件(最寄空港の発着便数等)があることや、域内アクセスにおいて記載される混雑が想定される場合の改善方策、及び当該方策の説得力にも留意する。

ベンチマーク検討状況(概要)

項目 (配点)	評価基準	具体的記載項目 (手引きより抜粋)	配点の 細分化	ベンチマーク(案)
16.IRに関 連し都道 府県等が 行う交通 アクセス の改善等 (15点)	都道府県等が都道府 県公安委員会及び立 地市町村等と連携しつ つ実施する交通アクセ スの改善、インフラ整 備、MICE誘致、観光 振興などの施策が、優 れたIR区域を整備す るために効果的である とともに、それらが円滑 に実施されることが求 められる。	<p>①IR区域の周辺地域の開 発及び整備、交通環境 の改善その他のIR区域 の整備に伴い必要となる 関連する施策、当該施 策の実施のために必要 な体制の整備その他のI R区域の整備の推進に 関する施策及び措置(当 該施策及び措置の実施 に要する費用の見込み に関する事項を含む。)</p> <p>②MICE誘致、観光振興、 これらの実施のために 必要な体制の整備その 他の国際競争力の高い 魅力ある滞在型観光を 実現するための施策及 び措置(当該施策及び措 置の実施に要する費用 の見込みに関する事項 を含む。)</p>	あり ①10点 ②5点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治体が行う施策(交通アクセスの改善、インフラ整備、MICE誘致、観光振興等)について、シンガポールIRの事例を参考として、これを超えると考えられる場合、「優れている」以上の評価とする。 ・ 評価に当たっては、カジノ事業の収益の適切な公益還元の観点や、整備するインフラの長期的な維持管理が適切に図られているかという観点にも留意する。

3. 自治体からの質問・回答(第3回)

自治体からの質問について(第3回)

【質問の受付期間】

2021年12月1日～12月14日

【質問の受付数】

計3問

	大阪府市	
質問数	1	

【今後のスケジュール】

事務局にて回答案作成後、

- ・1月7日 審査委員会にて回答方針確認
- ・1月中旬頃 質問(第2回)への回答公表

自治体からの質問について(第3回)


項目	質問の内容	回答(案)
<p>評価基準18① (IR施設に対する投資の金額の見込み)</p>	<p>特定複合観光施設に対する投資の金額の見込み(IR施設を構成する各施設に対する投資の金額及びその合計の金額の見込みを記載)について、記載する必要があるものと認識しております。 この点、投資金額については、初期投資に限らず、再投資も含めた区域整備計画10年間の金額及びそれらに伴う波及効果も記載できるという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>IR施設に対する投資の金額の見込み(IR施設を構成する各施設に対する投資の金額を含む。)に関しては、初期投資の金額の見込みを記載していただいた上で、加えて、ご指摘のように、開業から区域整備計画に記載する工程の最終年度(10年度)までの間において維持管理や設備投資が見込まれる場合には維持管理や設備投資の金額の見込みも含めて記載していただくことを想定しております。 この場合、経済波及効果についても、同様に維持管理や設備投資による経済波及効果を含めて記載していただくことを想定しております。</p>

自治体からの質問について(第3回)

項目	質問の内容	回答(案)
<p>表紙、目次など、手引きに記載のない様式の作成</p>	<p>区域整備計画には、①表紙、②目次、③各様式に共通した留意事項、④各様式で使用した用語の定義を定めた定義集を含める予定である。 この点、合理的な必要がある場合には、手引に記載された様式以外の様式を区域整備計画に含めることも否定されるものではないと考えているが問題ないか。</p>	<p>区域整備計画に係る様式以外にも、表紙、目次、各様式に共通した留意事項、用語定義集、要求基準に係る様式と評価基準に係る様式との間の仕切りなど、区域整備計画の見やすさの向上を図るための資料を区域整備計画に含めて別途作成することは妨げられておりません。</p>
<p>表紙、目次など、手引きに記載のない様式の作成に係る頁数の取扱い</p>	<p>様式一式の冒頭に表紙、目次、用語定義集(造語、略語、専門用語の説明)の頁を付してもよろしいでしょうか。これらは、指定頁数(200頁)に含まれないという理解でよろしいでしょうか。 各要求基準、各評価基準の様式間に中扉を付したいと考えております。これら中扉は指定頁数(200頁)に含まれないという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>区域整備計画に係る様式以外にも、表紙、目次、各様式に共通した留意事項、用語定義集、要求基準に係る様式と評価基準に係る様式との間の仕切りなど、区域整備計画の見やすさの向上を図るための資料を区域整備計画に含めて別途作成することは妨げられておりません。 手引きp.1～3において、要求基準・評価基準に係る様式、解説資料の頁数の目安を表示しておりますが、上記資料を別途作成した場合の当該資料に係る頁数の取扱いについてはご理解のとおりです。</p>

4. 參考資料

事業者提案の比較（2021年12月時点）

		大阪府市
事業者		・日本MGMリゾート ・オリックス ・関西地元企業を中心とする少数株主（20社）
イメージ		
コンセプト		「結びの水都」
投資規模(開業時まで)		1兆800億円
延床面積		77万㎡
開業見込		2029年秋～冬頃
年間来訪者数 (うち外国人)		2,000万人 (600万人)
年間売上 (うちカジノ)		5,200億円 (4,200億円)
納付金/入場料納入金 (対自治体) (※2)		740億円/320億円
経済波及効果	建設	1兆5,800億円
	運営	1兆1,400億円/年
雇用者数		1万5,000人

(※1) 納付金から逆算(×100/15)した額(カジノ粗収益(顧客の賭金総額から払戻金を除いた額))
(カジノ売上は、カジノ粗収益からコンプ(顧客をカジノに誘因する物品提供等の行為)の金額を除いたもの)

(※2) 国に対しても同額の納付金と入場料納入金を支払い

大阪府市 IR 候補地

<概要>

- 地名：夢洲
- 所在地：大阪府大阪市此花区夢洲中1丁目の一部ほか
- 所有者：大阪市（IR事業者と定期借地契約）
- 敷地面積：49ヘクタール



(出典)共同通信社

<広域図>



(出典)産経新聞HP

<周辺図>



※敷地Dは、当初開業から10年以内を目処に、IR区域を拡張整備するための予定地

(出典)大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画